

○後藤守議長 日程第1, 一般質問を行います。

9月7日に引き続き, 通告順に発言を許します。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員の発言を許します。

[22番 宇野隆子議員 登壇]

○22番(宇野隆子議員) おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。一般質問に入る前に, 私は, 8月は本当にやり切れない思いだったと。8月8日には市職員が26歳の若さで自殺し, また, 8月16日には市内中学校2年生の男子生徒が自殺をするということで, なぜこういうことが起きてしまったのかと毎日考えて, やり切れない思いをいたしております。今回, こういう問題を一般質問で取り上げますけれども, お二人のご冥福を心からお祈りしたいと思いません。

それでは, 通告に基づいて一般質問を行います。

7日に国会が閉会しましたが, 国民の多数が反対し, 極めて重大な結果が想定される消費税増税法案を3党が国民に隠れ密室談合を繰り返して押し通しました。消費税10%と社会保障改悪などによる負担増は, 年収300万円世帯で25万円, 消費税増税が内需の6割を占める家計消費を直撃することは明らかです。中小企業には消費税を販売額に転嫁できずに身銭を切られる問題が重くのしかかります。長引く不況で消費が冷え切っているときにこんな大きな負担をかぶせたら, 日本経済をどん底に突き落とすことになることは火を見るより明らかです。消費税の増税の影響は, 雇用や賃金に及び, 経済を長期にわたって冷え込ませます。

社会保障と税の一体改革と言いますが, 社会保障で用意されているのは切り捨てばかりです。年金は総額で2兆円に及ぶ年金支給額の大幅削減を進め, 続けて支給開始年齢をさらに引き上げるとされており, 高齢者にも現役世代にとっても大幅カットを押し付けようとしております。医療では, 年齢で差別する後期高齢者医療制度を形だけかえて温存し, 2013年度には70歳から74歳までの医療費窓口負担の2割への引き上げを進めようとしております。消費税10%の実施と社会保障切り捨ては, 市民と市政に大きな影響を及ぼすことは必至です。

市政にとって今必要なことは, 暮らしと雇用の応援, 中小企業・農業などへの支援, 福祉・教育の充実など, 地方自治体の役割をしっかりと果たすことだと思います。私は, 市民の命と暮らしを守るために, 生活と暮らしの向上を目指して, 最初に施政方針の基本的な考え方と予算編成方針について市長に質問いたします。

長引く不況に加え, 震災, 円高などの影響も加わって, 市民生活は依然として厳しい状況が続いております。市長は市民生活の実態をどのように認識され市政運営に当たられるのか, 市民負担増を回避し, 負担軽減に力を尽くすのにどのようなことを取り組まれるのか, 市政運営の基本姿勢について伺います。

東日本大震災原発事故から1年半を迎えます。大震災と原発への不安に直面し, 住民の命と暮らしを守るこそ政治と行政の最大の使命であることが痛切に示されました。住民の暮らし, 福祉の増進を図るという地方自治体の役割を現実に具体化することがいよいよ重要となっております。常陸太田市政がこうした立場から市民の暮らしを応援し, 福祉・防災のまちづくりを目指

すことが求められております。そのためにも、本市の農業や地域経済に深刻な打撃となるTPP参加反対を国に強く求める必要があります。また、原発事故を通じて、このまま原発依存のエネルギー政策を進めていいのか、多くの国民が真剣に考え行動を起こし、原発からの撤退の世論が急速に広がっております。東海第二原発の廃炉を決断して、自然エネルギー推進に市民とともに踏み出すときではないでしょうか。

以上の立場から、来年度予算編成に当たっては、引き続き大震災の復旧・復興、放射能被害から市民を守る課題を進め、医療・介護・福祉の充実、中小企業と農林漁業など地場産業への支援、教育条件の整備などを重点にするよう強く求めるものです。来年度の予算編成の方針について伺います。

2番目に、入札制度について伺います。今月、東京都の係長らによる首都直下地震に備えた東京都水道局発注の倉庫建設工事を巡る贈収賄事件で、贈賄側が受注した4件の工事全てで落札率が96%を超えていたというニュースが報じられました。本市では2011年度、2012年度にかけて、学校などの災害復旧工事で、建築・土木関係で高い落札率が見受けられます。例えば、世矢中特別教室耐震改修工事で5社が入札して、いずれも予定価格の99.8%から98.5%で、金額の差では10万円から40万円という結果でした。

1点目として、震災後、建築では落札率が高くなっていると伺っていますが、2011年、2012年度の平均落札率が何%になっているのか、高い落札率の状態について伺います。

2点目は、入札情報検討委員会についてです。この検討委員会は、談合があったとの情報が入ったときに機能するというのですが、震災後、検討委員会は開かれたことがあるのかないのか伺いたいと思います。

3番目に、職員の相次ぐ自殺の防止について伺います。職員の自殺が相次いでおります。昨年11月30日水曜日、農政課職員が、今年5月13日には消防職員が、8月8日の水曜日には、商工観光課所属の職員が26歳の若さで亡くなられております。この9カ月の間に3人もの職員が亡くなるということは本当に異常です。私は議員を20年以上やってきましたけれども、こういうことは今までになかったことです。

1点目に、背景についてお聞きいたします。昨年11月、農政課職員の方が自殺されたことを受けまして、12月議会で職員の健康管理について取り上げました。その実態、状況、安全衛生管理委員会や安全会議の組織体制と役割と機能をどのように果たしているのか伺いました。副市長の答弁では、「十分に機能している状況にはない、職員の健康状態の集約、職場環境の現状の点検を進めている、安全衛生教育の推進、労務管理に関する研修等を徹底する」ということでした。職員が自ら命を絶つことがないように、その後どのような取り組み、対策がとられてきたのか伺います。

2点目に、労務管理について伺います。8月8日に商工観光課所属の26歳という若い職員が自ら命を絶ちました。聞くところによりますと、忙しくて勤務時間も長く、なかなか休みもとれない状況だったそうですが、土日の出勤、平日の残業、また振りかえ勤務がどのようになっているのか伺います。

3点目は、防止対策についてです。今回のことを重く受けとめて調査し、職員が気持ちよく安心して自分の職場で能力が発揮できるように防止対策を求めたいと思います。

4番目に、中学2年生の自殺と「子どもの命が一番」の学校・社会・行政についてお伺いいたします。8月16日に市内の中学2年生が自らの命を絶つという痛ましい事件が起きました。全国的にも子どもの自殺が続いています。子どもを守り育てる学校で深刻ないじめを見抜けず、またとめられず、子どもが死を選ぶ、誰もがそれだけは本当に防ぎたいとの思いです。やり切れない思いで私もいっぱいです。なぜこんなことになったのか深い説明が必要です。

教育者や識者の方々は、競争と統制の教育が子どもを理解し向き合うという教育の根幹に破壊的な作用を及ぼしていると指摘しております。例えば、学力テストや進学実績などの数値目標の達成が至上命令となり、気になる子どもに時間をかけることは評価されない、余計なこととなりつつあります。あるいは、教職員の異常な多忙化などで、学年会議や職員会議で子どもの問題を突っ込んで検討する時間が奪われています。

競争教育の最大の被害者は子どもです。夏休みも長期の補習に山ほどの宿題という学校が増えています。他人と比較され続け、自尊感情が持てない日本の子ども、幸福度は世界最低レベルです。子どもの命を守り幸せに育てるには、競争的な教育や社会の転換が欠かせません。その展望を重ねてこそ、目の前の子どもたちを支える営みが豊かに広がると思います。なぜ自ら死を選ばなければならなかったのか、教育委員会ではどのように受けとめているのか伺います。

今日のいじめは、特定の人間に対する軽蔑、侮蔑の体制であり、暴力によって服従を強いるものであり、長期にわたって相手の心身を徹底して痛めつけるなど、ふざけや遊びと決定的に違っています。このような人間性の破壊は、人間を育てる教育の場に絶対あってはならないものです。今こそいじめが人間として許されないものであること、いかに人間が互いに尊重されるべき大切な存在であるのかを学校教育の中できちんと中心に据えることです。そして、家庭・地域でも話し合い、教師・子ども・父母・地域全体の共通した認識にしていくことが急がれております。

子どもたちの人権や命にかかわる問題が起きた場合は、幾ら授業や学校や教師が多忙であっても、その子どもたちの人権、生命を守ることが全てに優先されなければなりません。特にいじめについては、その対応を担任任せにしないことです。いじめを受けている子どもの苦悩や訴えを見逃さない敏感さとともに、初期の段階での素早い対応が求められております。初期の対応いかんでかなり解決が期待されます。そのためにも教育行政は、いじめ総点検など対策マニュアルの押し付けでなく、職員会議で子どもの状態などが真正面から討議できるよう、さらに日常的にも教職員の機敏な連絡や情報交換などを通して、教職員の総意を含めた対応を素早く図るべきです。

私は、本来どの子どもも正義感や人への思いやりを持っているし、いじめをなくしたいと思っています。子ども自身の取り組みを促すこと、これは子ども同士で相互の信頼と連帯感が深まることになり、いじめ克服にとっても大切なことだと思います。あらゆる場で子どもの発言を保障し、クラスや児童会・生徒会などで議論を深めていくことがとりわけ重要です。その際、論議を中途半端なものにせず、本音を出し切る討論によって、一人ひとりのよさや個性の違いを尊重して、何よりも人間を大事にするということを深め、いじめを許さない決意を全員のものに

し切ることです。このような取り組みの中で、子どもの自治の力や人権意識が育つのではないでしょう。

P T Aや各種の教育懇談会、父母の集まりの中でもいじめ、体罰問題を積極的に取り上げ、自主的活動を活発にしていくことも重要です。教職員が幾ら多忙であってもいじめ解決への努力は最優先されなければならないことは当然です。しかし、今の教職員が忙し過ぎてゆとりのないことがいじめ問題への対応を困難にしているのも事実です。

いじめ問題の克服には、基本的に社会と政治の病理現象を治していくことが求められております。そのために、父母・教師・地域の人々がそれぞれの力を発揮するときであると思います。人間として子どもが大切にされ、学校が学校らしい役割を果たせるよう、父母・教師・地域の人々が子どもとともに力を合わせることは、日本の民主主義の発展に大きな意義を持っていると思います。これまでの自殺防止の取り組みと今後の手だて、対策について教育長にお伺いいたします。

5番目に、空き地対策について伺います。2009年12月議会でもこの問題を取り上げました。

1点目は、空き地の現状についてです。消防では防災対策の観点から、枯れ草が発生する秋ごろから市街地に限定して毎年空き地の枯れ草の状況調査を実施しており、火災発生危険が認められる場合には、常陸太田市火災予防条例に基づき、当該空き地の関係者等に対して、枯れ草の刈り取りを行うよう電話、あるいは文書で指導し、火災の未然防止に努めております。具体的には、隣地との境界及び道路境界線から3メートル程度の幅の草刈りを行うよう行政指導をしているということです。

火災予防条例では、枯れ草だけ、しかも境界から3メートルの草刈りの市道ですが、景観上の問題、青草の害虫の発生や花粉などの被害、ごみの不法投棄や防犯上の問題も生じるおそれがあります。住民が快適に過ごせるように空き地対策を強化していく必要があります。市街地の町会長さんからも要望が出されていることはご承知のとおりです。このような現状をどのように見ておられるのか、また、昨年度の調査、指導件数を伺いたいと思います。

2点目は、空き地条例の制定について伺います。空き地の除草の条例について質問したときに、「当市の現状において本当に必要性があるのか、十分検討すべきもの」と、これが3年前の答弁でした。その後、何人かの同僚議員がこうした問題を取り上げて、今年3月、同僚議員の空き家の適正管理に関する条例制定の質問で、平成24年度中の制定に向けて取り組んでいくと答弁されております。また、空き地・空き家の両方セットで名称も「空き家等」という条例を考えていると伺っておりますが、空き家だけに雑草が繁茂しているわけではないので、別々に「空き地条例」、「空き家条例」にするか、または、「空き地・空き家の適正管理の条例」、こうしたわかりやすい条例にすることが求められると思います。また、除草を境界から3メートルと指導している火災予防条例との整合性も検討する必要があると思います。

条例制定に向けて諸準備を進め、実際関係課で今年9月に検討会を立ち上げたと聞いておりますが、今後、耕作放棄地はどうするのか、また、代執行、罰則の問題、市民協働など、こうした課題についてもどのように検討されていくのか伺いたいと思います。

6番目に、成年後見制度についてです。成年後見制度が施行されてから12年目を迎え、制度の利用率も高まり、全国で12万人を超えていると伺っております。しかし、認知症高齢者数が約210万人、知的障害者・精神障害者の方々を加えると、判断能力の不十分な方が約500万人とも言われ、必要な人々の多数がこの制度の利用に至っていないと報告されております。

このような潜在的なニーズに対応できない原因の1つに、親族以外の専門職などの第三者後見人候補者が不足していることにあると言われてきました。介護保険制度と同時に発足した制度ですが、多くの誤解や間違った印象をいまだに払拭できない面もあり、制度の推進を担う側の責任が指摘されているところです。

1点目は、成年後見制度の現状と課題について伺います。本市では、法務省作成の資料・パンフレット等を活用して、市福祉担当窓口、社会福祉協議会、また地域包括支援センター等で関係機関と連携して周知を図っているとのことですが、成年後見制度の相談件数、市民への周知徹底など現状と課題について伺います。

2点目は、成年後見制度をどのように充実させていくのかということについて伺います。潜在的なニーズに対して、専門職後見人、例えば弁護士、司法書士、社会福祉士などですけれども、人数的限界があり地域性もあると思いますが、いずれ後見人の確保が必要になってくるのではないのでしょうか。地域の権利擁護という立場での市民後見人の養成は欠かせないものとなってくるのではないのでしょうか。市民の活力に期待し、地域の人的資源となる市民後見人の養成などが必要となっていると思います。市民後見人の養成——助言と援助などですが、ご所見を伺います。

最後に7番目ですが、複合型交流拠点施設の問題について伺います。この問題については、これまで何度も論議を繰り返してきましたので詳細は割愛いたします。当初の計画は赤字の5年間の計画が示されました。これにも大きく問題がありまして、市民の合意もない中で、当初予算では土地の買収に1億円、造成に2億円を立てましたが、3・11の震災原発事故があって、その予算を復旧・復興に充てるということで現在ストップしております。私は、当初の建設計画は反対の立場をとってきました。副市長は私の一般質問で、「規模の見直しはする」と答弁されております。1点目は現状と方向について、2点目は白紙撤回を求めますが、ご見解をお示しいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 ご質問の中で、市政運営の基本的な考え方と予算編成方針についてご答弁申し上げます。

市政の運営につきましては、これまで市民参画と協働によるまちづくりを進めているところでございまして、引き続き市民との協働によるまちづくりを基本として、第5次総合計画後期基本計画におきまして位置づけております6つの重点戦略を着実に実行することにより、市民の誰もが住んでよかったと思える町の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、予算編成方針についてでございますが、総務省の概算要求によりますと、地方の一般財

源総額は、平成24年度ベースを確保するとのことではございますが、本市のもっとも大きな財源となっている地方交付税につきましては1.5%の減額となっているところでございます。また、予算編成段階におきまして、さらなる交付税の圧縮も推測されることから、国・県補助金の確保や有利な地方債の活用、そして各種団体助成制度の活用、さらには企業誘致の推進、未利用資産の売却などにより歳入の確保を図ってまいりたいと考えます。

あわせまして、行政改革などの推進によって財源を捻出したしまして、本市の最重要課題である震災からの復興を進めながら少子化・人口減少対策事業に重点配分を行い、市民への行政サービスの維持向上に努めるとともに、地方交付税の合併算定がえ約20億円が平成27年度から低減となることを念頭におきまして予算編成に当たってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 まず、入札制度についてのご質問にお答えいたします。

初めに、本市の建築工事における落札率でございますが、平成22年度の建設工事では、9件発注しまして平均落札率が91.95%でございました。東日本大震災後の平成23年度におきましては、災害復旧工事がありましたことから、39件発注をしまして平均落札率が97.47%、平成24年度はこれまでに5件発注しまして、平均落札率が98.09%となっております。

次に、入札情報検討委員会につきましては、平成13年3月に設置しております。この委員会が入札談合に関する情報があった場合に、その情報の信憑性の確認、事情聴取の実施、入札の延期などの対応について調査、審議をする委員会でございます。震災後にこのような談合等の情報がないことから開催をしておりません。

次に、職員の自殺防止についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の背景についてのご質問でございますが、調査委員会を昨年12月に設置しまして、関係者からの事情聴取や勤務状況等の調査を行い、本年2月に調査報告書としてまとめたところでございます。この調査におきましては、職員の尊い命が失われたことを強く重く受けとめまして、再発防止を図るため、調査の過程で判明した問題点及び課題、その対応策について示されております。

これを受け、本年2月の行政経営会議におきまして、組織運営と職場環境の改善について協議をし、1つ、課長、係長と職員のコミュニケーションの活性化による相互理解の推進や朝礼、課内会議を定期的開催すること、2つ目として、部課の業務の進捗状況や勤務状況を把握し、管理職としての組織マネジメントを徹底すること、3つ目として職員の労働安全管理衛生を徹底すること、4つ目として、事務分担における主任者、副主任者の役割の明確化と課長、係長を中心とした組織機能を確保すること、5つ目としまして、業務の繁閑に応じた部課等相互の職員の流動体制を制度化すること、これらについて全庁的に取り組んできたところでございます。

また4月に、行政経営会議におきましてこれらについて再度確認をするとともに、全管理職員を対象としまして、労務管理、特に業務分担の手法と部課の健康管理の重要性を理解し、その能力を習得するための研修会を開催してきたところでございます。

2点目の8月に自殺しました商工観光課の職員の4月から7月までの勤務等の状況でございますが、祝日の勤務はございませんでした。土曜、日曜日につきましては、4カ月間で合計8日出勤しております。このうち週休日の振りかえとしたものが1日、残りの7日間につきましては時間外勤務としております。時間外勤務の状況でございますが、ただいまの土曜、日曜の勤務を時間外勤務としたものも含めまして、7月までの4カ月間の合計は99時間で、月平均24.8時間となっております。

3点目の防止対策についてでございますが、まず本年、8月21日に市長から職員に向けまして、かけがえのない命を大切にするため、自ら命を絶つことのないよう強く訴えるメッセージを送ったところでございます。また、改めまして職員の心の健康相談窓口の周知につきましても行ってきたところでございますが、さらに相談窓口の充実と職員から市長へのホットラインの設置等につきましても検討しているところでございます。引き続きまして組織内コミュニケーションの活性化、職員の労務管理の徹底、職性に応じた職務、役割明確化など、これまでの取り組みを再度徹底するとともに、職場の実態を把握するため全職員を対象にしたアンケート調査の実施を予定しているところでございます。

これらを踏まえまして、また調査委員会の調査結果を踏まえまして、必要な対策を講じてまいりる考えでございます。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 中学2年生の生徒の自殺と「子どもの命が一番」の学校・社会・行政についてのご質問にお答えいたします。

本市では、これまでも心の教育を基盤とした学校教育を推進しており、人権教育や道徳教育を初めとして、教育活動全体を通じた命の大切さや思いやりの心を大切にする教育に取り組んできております。このような中で、市内中学生の生徒が自ら尊い命を絶つという悲しい事故が起こってしまったことを重大なことと受けとめ、教育長として重く責任を感じております。

また、いじめはどの学校でもどの子にも起こり得ることを深刻に受けとめ、強い危機意識を持って生徒の心の捉え方や支援は十分であったか、サインを的確に把握できていたか、さらに命を大切にする教育や人間関係づくりの構築、自殺防止の指導は十分であったかなどの観点から、これまでの取り組みを総点検し、見直しを行い再発防止を図っていく必要があると考えております。

これまで自殺防止のため、全ての教科や道徳の時間の指導を通して、あるいは校外での体験活動等を通して命の尊さや生きることの素晴らしさを実感させる教育を中心に、教育相談やアンケート調査を行うとともに、スクールカウンセラーとの面談等も行ってきました。また、平成21年3月に文部科学省から発行されました「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」の冊子を活用し教職員の研修もしてまいりました。

今後とも今まで以上に、生徒の心の変化やサインを見逃さないようにすることが大切でありますので、教職員を含む大人が子どもを見る感性や感度を高めるための教職員の研修の充実を一層図るとともに、保護者や地域の方々との連携を図りながら、情報を積極的に得られるようにする

とともに、これからもいじめ問題や自殺防止について保護者や地域の方々と話し合っていきたいと思っております。

子どもたちや保護者の皆様が気軽に悩みや心配事について相談できる環境を整え、関係機関に設置されている相談窓口等についても広く再度広報してまいりたいと考えております。いじめや自殺を防止するには、何といたしましても全ての人が人権感覚を身につけ、温かい心に満ちた人と人とが好ましい人間関係に支えられた学校づくりと人づくりが大切であります。これからも常陸太田市子ども人権スローガンである「『やさしさ』と『ありがとう』でつくる笑顔の輪～大切なものは近くにある～」を基盤として、各学校における人権フォーラムの実施や生徒会による人権宣言の見直し、小学校における思いやりや「ありがとう」のメッセージの提示、12月のハートフルフェスタの開催等を予定しておりますが、その中には児童生徒が中心となるとともに、家庭や地域が一体となった教育活動を展開していくことで人権教育に一層力を入れて推進し、自他の生命を尊重し、優しい心を持ってたくましく生きる児童生徒を育て、自殺の再発防止に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○後藤守議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

○福地壽之消防長 空き地対策の中の空き地の状況についてのご質問にお答えいたします。

消防本部では、火災予防条例に基づき、毎年市街地における空き地の状況の調査及び刈り取り指導を行っております。平成23年度の実施状況につきましては、48件の調査を行ったところ、うち4件については家が建っており、残り44件について指導を行いまして、42件、約96%の所有者の方が刈り取りを実施しております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 空き地条例の制定についてのご質問にお答えいたします。

空き地の管理につきましては、本来所有される方々の責任のもと、適正に管理されるべきものと考えております。しかし、所有者の高齢化または遠方居住による地域住民とのつながりの希薄化などにより適正に管理することが困難となり、現在のような状況になっていると考えております。また、近隣に居住する住民の方々にとりましては、生活環境面の悪化などの原因となり得ることから不安に感じている状況にあります。

このため、適正管理に関する条例化を念頭に、今後の市の対応策等を検討するため、関係職員を委員とする常陸太田市空き地及び空き家等対策検討会を組織いたしました。この検討会は空き地問題と同様に、その対応策が必要な空き家に対する検討とあわせて行ってまいりたいと考えております。

今後、この検討会を通しまして、1点目としては台帳等の整備を含む正確な現状の把握と、2点目といたしましては、適正な管理を行うための具体的施策の検討及び遂行と、3点目としては、適正な管理を行うための業務執行体制の整備及び調整、これらを協議、決定いたしまして条例に反映させてまいります。

また、条例化に当たりましては、財産権の行使について慎重な検討を重ね、所有者の責務及び市が行う指導・勧告・命令等の範囲を明確化し実効性の高いものとするにより、住民の不安を解消し、安全で安心な生活を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 成年後見制度につきましてのご質問にお答えをいたします。

成年後見制度の相談につきましては、市の福祉事務所、総合福祉会館の中にごございます地域包括支援センター相談窓口で対応しているところがございます。また、人権擁護委員による相談窓口が水戸地方法務局太田支局や不定期ではありますが各地区に開催されています。

相談の内容でございますが、市の相談窓口では、金銭の管理ができなくなったので成年後見制度の内容について教えてほしいという相談が主なものです。平成23年度は3件、平成24年4月から現在までの相談件数は5件ほどになっております。

地域包括支援センターでの相談でございますが、月平均2件ほどあるわけですが、主に日常の金銭管理に係るもので、社会福祉協議会で行っている日常生活自立支援事業の相談となっております。成年後見制度の利用までには至らない状況となっております。

また、平成23年度に人権擁護委員が受けた人権相談は29件ありますが、そのうち成年後見制度についての相談は、施設職員からの1件ということでございます。

制度の周知でございますが、法務省作成のパンフレットを活用いたしまして、市の福祉事務所を初め、地域包括支援センター、社会福祉協議会と関係機関と連携し周知を図っております。今後も地域包括支援センターと関係機関や広報、ホームページを通し、制度を周知するなど一層の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、将来的に市民が成年後見人になれるような人材育成を図る必要があるのではないかとのご質問にお答えいたします。現在、国におきましては、今後認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加を踏まえまして、市町村において市民が成年後見業務を行うことのできる人材育成とその活用を図るための措置を講ずることに努めるよう老人福祉法を改正し、平成24年4月1日施行したところであります。当市におきましても認知症の高齢者やひとり暮らし高齢者が増えてきておりますので、今後、成年後見制度に関する相談の状況を見ながら、市民が成年後見人となり、財産管理や介護サービス利用契約などができるよう市民後見人養成について検討していきたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えいたします。

1点目の現状と方向についてであります。本事業につきましては、ご承知のとおり、震災からの復旧・復興を優先的に取り組むため、ハード面につきましては今年度も先送りをしているところであります。このような中、現在、震災後に変化した本事業を取り巻く周辺、社会環境、ま

た、消費者や観光交流客等の動向、生産者を取り巻く環境、景気、市況、市場等の動向などを踏まえた現計画の検証を行うための調査業務を6月から10月末までの工期で進めているところがあります。

2点目の現計画の白紙は考えているのかとのご質問であります。本市の基幹産業であります農林畜産業の振興及び市域全体への交流人口の拡大による地域産業の活性化等を推進するため、重要施策の1つとして本事業を進めているところがありますので、事業そのものを白紙にする考えはなく、あくまでも現計画の検証をするためのものであり、継続して取り組んでいくものであります。

以上です。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

[22番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○22番(宇野隆子議員) 2回目の質問をいたします。

1番目の市政運営の基本的な考え方と予算編成方針について市長にお伺いをいたしました。先ほどの1回目の質問の中でも申し上げましたけれども、消費税10%の増税法案が通りまして、実施は2014年度からということになりますが、今でさえ大変な市民生活の中で、私は市民負担増を回避して市民負担の軽減に力を尽くしてほしいといったことで、先ほど市長が答弁されましたように、誰もが住んでよかったと思える常陸太田市をつくっていくことが必要だと思います。こういう中での市民負担軽減、そして福祉や暮らしの充実の面で総合計画の中にも事業としては載っておりますけれども、今こうした厳しい中で市民があえいでいるときに、市が何の力になれるのか、そういうことについて具体的に方針があればもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 施政方針の中で市民の負担の軽減というお話がございました。これまで、例えば震災からの復旧・復興に関して市独自での支援制度を立ち上げたり、あるいは子育てに対して財政的な負担に対する支援をしたり、さまざまなことをやってきているところでございます。

国が定めるところの消費税と社会保障の一体改革の法案につきまして、消費税は国が定めている法的なものでありますから、これを軽減するというようなことは当市にとってはできることではございません。さまざまな施策を運営していく上で公平・公正ということを目指しながら、負担をしていただくべきところはこれからもご負担いただきたい、そのことを基本として進めていきたいと思っております。

以上です。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) 今住民が、何が一番大変なのかということで、国の悪政のもとでさらなる消費税の増税と、これまで年間20万円払っていた方は10%になりますと40万円になるわけです。1カ月分の給料が吹っ飛んでしまうという状況、それから商店街などでは身銭を切って消費税を払っている、今本当に貧困と格差がますます広がっているという中で、決められた

ものはそのまま市民の方にご負担をいただくという答弁をいただきましたが、市民の暮らしのどこをしっかりと守るのかということでは、やはり高過ぎる国民健康保険税なども検討して、一般会計から繰り入れをして引き下げる努力も1つ大きな市民負担の軽減になると思います。そういうことで、もし具体的にこれということでお示しいただければ、余り税負担の公平ばかりでは解決しない問題だと思いますけれども、この辺でいかがでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 基本的には先ほどお答えしましたとおりでありますけれども、例えばその中で、一般会計から国保財政にもっと繰り出しして国民健康保険税を下げろというようなお話がございましたけれども、これまでも一般会計からは繰り出しをしながら、そしてまた、国保税その他の健康保険関連のものに関しても、茨城県内で言いますとほかの自治体よりも上げ幅を少なく抑えてきている事実がございます。

一方財源の問題ですが、先ほど言いましたように、平成27年度から合併による算定がえの約20億円が低減、暫時減っていくという状況を踏まえますと、今後慎重に検討していかないといかんと思っております。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) とにかく今、本当に大変な時代であるという中で、国の悪政から市が防波堤となってしっかりと市政を運営していくということについては、福祉や暮らし、安全という面では力を入れてやっていただきたいということを要望したいと思います。

入札制度について先ほど伺いましたけれども、平成23年度平均落札率が97.47%、24年が5件で98.09%ということで落札率が示されました。いずれの年度も非常に高い落札率になっております。一般的に95%、96%出たときには談合があったと思えと、このぐらい言われているわけです。ですから私は、入札情報検討委員会は談合の情報があつたときにだけ機能するのではなくて、95%以上の落札率が出た場合には入札がどうであったのかとか、一般がよかったのか、指名がよかったのか、随契がよかったのか、さまざま検討してみるということをやっていくべきではないかと思えます。

8月の議会でも出されました世矢中学校の屋内体育館につきましても99.64%でしたか、非常に高い落札率で行われていると。ですから、私は入札関係については、内部、外部のチェック機能、そして適切な競争入札を行う上でしっかりと検討していくことも必要だと思うんです。

それで伺いたいのは、この高い落札率についての対応です。これは結果だからと、ただ単にそれで終わりにするのか、やはりこういう高い落札率をどうするのか、こういう問題について検討するということが必要ではないかと思えますが、その辺の考えを伺いたいと思えます。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 入札制度の再度のご質問でございますが、現在の高い落札率というのは、東日本大震災の影響が大いにあると考えてございます。今後の発注のあり方につきましては、県あるいは他市町村の発注方法を参考としながら、公平性、透明性を確保しつつ、また、地元企業の

育成を考慮した上で、さらなる競争性を確保するためには何ができるのかというところを研究してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

○22番（宇野隆子議員） ぜひ、研究していただきたいと思います。10月の臨時議会では、本庁舎の耐震改修工事も入札にかかる予定になっておりますので、しっかりとこういう面で検討してほしいということをお願いいたします。

職員の相次ぐ自殺の防止について、いろいろ背景、労務管理、人事管理、そして防止対策ということでご答弁がありましたけれども、私は実感として、職場がそれぞれ忙しくなっているのではないかと。その上、地方分権と言われる中で業務も増えていると。

また一方では、人員削減計画の中で、前年度、一般職は590名おりましたけれども、今年度578名とマイナス12名の減と。職員は住民の立場で仕事をしてくれる宝なわけです。そういう中で職員の計画的な削減、一人減にすると年間500万円から600万円になると思いますので、職員を5人減らせば2,000万円から3,000万円の人件費の削減ということになってはきますけれども、そういう削減が非常に職員に重くのしかかっているのではないかと。

市長は今回自殺などをしないようにということでメッセージを職員の方に送りました。私もそれを読ませていただきました。自殺するなという市長の気持ちはわかりますけれども、今本当に仕事がきついなと思っている方が受けとめるのには、一方では厳しい内容かなと。亡くなった26歳の若い職員は、話に聞きますとこの4月から5年目に入っていたわけですが。2年間は農政課に所属して、その後県に出向ということで2年間は本庁から離れておりました。今年度は本庁に戻れるかなと楽しみにしていたという話も聞いておまして、外に出ているのでなかなか職場でも友達が見つからない、できないと。市に入ったときに数人採用されたわけですがけれども、今度亡くなった職員が男性では一人、後は女性で同性もいなかったということで、非常に友達関係でも寂しい思いをしていたことを語っていたということもあります。

やはり何といっても職員の自殺そのものは防がなければならないわけです。市長のメッセージにも何かあったら周りの方に話しなさいと。でも、私が見るところでは周りの方も本当に忙しいと、精いっぱいだという中では、そういうところを解決しない限り、こういうことがこれからも起きてしまうのではないかと心配するわけです。私は、これ以上人員削減計画をやるべきではないと思いますけれども、その件について市長はどのような見解をお持ちなのか伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 今進めております定員適正化管理計画につきまして、私の基本的な考えは、引き続きそれを進めていきたいと思っております。ただ一方で、人員が減ることによって、あるいは施策等が増えることによって職員一人ひとりにかかる負荷が増えてくるということは実際にあるわけがございます。そういう中で、これまではややもしますと属人的な仕事の仕方ということが中心になっておまして、仕事を割り振った後は個人職員の能力によるところ、そういう形が非常に強かったと思うんですが、仕事の進め方としては組織で仕事をするということが肝心なところでありまして、それが当然のことです。

したがいまして、仕事を通して組織で仕事をするという意識を強く持つ中で、職員一人ひとりの個人がどう悩んでいるのか、あるいは先ほど言いましたようにオーバーロードといいますか、負荷がかかっていて一人ではどうしようもないというときの支援をどうするか、さらには、今庁内でスタートさせておりますけれども、ほかの課から応援をいただくとか、そんな手だてをきちんとしながら、一方で職員は減らしますけれども、個々の職員の業務に支障が出ないようにやっていくことが労務管理の基本だと思っておりますので、そういう考え方で進めてまいりたいと思っております。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

○22番（宇野隆子議員） これからも人員削減計画は進めるということですが、実際この課がどれだけ減らしたのかという……。

○後藤守議長 宇野議員の質問時間は終了いたしました。

○22番（宇野隆子議員） 一覧表を出していただきたいと思いますが、その件について答弁をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○後藤守議長 宇野議員の質問時間は終了いたしました。

○22番（宇野隆子議員） 最後の質問だけ答弁ください。

○後藤守議長 終了いたしました。

○22番（宇野隆子議員） 最後の答弁はありますか。

○後藤守議長 先ほど申し上げましたように、これで宇野議員の質問は終了いたします。